

災 害 と 癒 し

阿 部 俊 彦

序 はじめに

6400 余名もの死者を生んだ阪神淡路大震災から 10 年が経過した。この震災を経て、我々は、いくつかの言葉を日常で耳にするようになった。それは、PTSD、トラウマ、心の傷、心のケアという人の心に関わる言葉と、他者が抱える困難さを援助するボランティアという言葉である。今日では、これらの言葉が日常で用いられるものの一つとして認知されるようになった。

あしなが育英会は、阪神淡路大震災直後から、親やきょうだいを失った子ども（以下、「震災遺児」と略記する）の心のケアを行なっており、1999 年より「震災遺児のための癒しの家」としてレインボーハウスが運営された。同施設は、1999 年 5 月より、心のケア・プログラム（グループタイムと呼ばれる）を開始している。注目すべきは、精神医学、心理学などの専門知識を持たないボランティア（レインボーハウスは心のケアを促すボランティアをファシリテーターと呼ぶ）が、心のケア・プログラムに参加し、心のケアの担い手になっている、ということである。災害被害者に対する心のケアの実践に市民ボランティアが寄与する数少ない例である。本稿は、グループタイムにおける心のケアの有り様について、ファシリテーターと震災遺児の相互作用関係を基に、事例を踏まえ論じていきたい。

1. 心のケアの担い手としてのファシリテーター
序で示したように、我々は心の傷という言葉を様々なメディアを通し、目にするようになって久しい。小西聖子はトラウマを「個人の対処能力を超えるような大きな打撃を受けたときに出来る精神的な傷」と定義している⁽¹⁾。心の傷

と精神的な傷では、幾分含意するものが異なるのかもしれない。だが、本稿はその差異を明らかにすることを目的とするのではなく、人間の心や精神は、身体と同様に傷つく、ということに着目し、心のケア、癒しについて考察したい（以下、心と精神は、同様なものとして扱う）。

あしなが育英会は、心のケアの実践をしているという。同育英会による心のケアを定義する文献がないため、同育英会が運営するホームページを基礎資料⁽²⁾とし、補足として「七色の虹がかかるまで」を用いることとする⁽³⁾。

まず、言葉を確認しよう。ホームページを見ると、「かけがえのない親を亡くした子供の心は深く傷つきます」とある。この言葉は二つのことを示している。一つは、心の傷が生じる原因（親を亡くすこと）が示されているということであり、もう一つは心の傷が生じる原因こそが、心の傷の存在を示しているということである。つまり、震災遺児は遺児となることで心の傷を持つ者となったのである。さらに同育英会は、心の傷に対する心のケアの方法を示している。少し長くなるが、ホームページより引用する。

共通体験を持つ遺児同士が、親との死別体験を語り、苦しみを分かち合うことで、「苦しいのは自分ひとりじゃない」と気づき、学校でも家族にさえも言えずに、長年、ひとりだけの殻の中に閉じ込めてきた自分をはじけさせます。この吐きだしの過程を経て初めて、遺児たちは自助・自立に向けて歩き始めることができます。

上記から心のケアの特徴を読み解くことが出来る。それは、①死別体験による思いの「吐き出し」をすること、②「吐き出し」は共通体験

を持つ遺児同士であること、③「自助・自立」すること、である。ここに、あしなが育英会の心のケアに対する姿勢がうかがえる。遺児は心に傷を負う存在であり、傷を負った心は遺児同士による思いの「吐き出し」によって癒される、回復される、ということである。以上を踏まえ、本節は、グループタイムにおける、心のケアを担うファシリテーターの立ち位置を考察していく。

ファシリテーターは、レインボーハウスが主催する「ファシリテーター養成講座」を受講し、職員との面接を経て、グループタイムに参加する。「ファシリテーター養成講座」の受講が、ファシリテーターとなる条件となっている。ファシリテーターという言葉をホームページから確認しよう。

癒しの手助けをするボランティアファシリテーター

(震災遺児は※) 同年代どうしでグループに分かれ、心のケアプログラム「グループタイム」に参加します。これにはファシリテーター（癒しの手助けをする人）と呼ぶ社会人や学生のボランティアが加わります。ファシリテーターは、米国オレゴン州ポートランドにある遺児らのデイケアセンター「ダギーセンター」（全米 200 施設の第 1 号）と業務提携をむすび、所長のドナ・シャーマン博士らを講師に招いて養成講座を開いています。(※は文脈に沿い、筆者が加筆)

遺児の癒しを促すボランティアファシリテーターになりませんか

アメリカのダギーセンターでは「方法論」が体系づけられています。子どもが心の中を口にするとき、聞き手が大人の判断や感想をはさむと二度と話さなくなります。子どもは善し悪しは別にして自分の全てを受け止めてもらえると感じたときにだけ、心の中を吐き出します。

あしなが育英会の心のケアとは、感情の「吐き出し」であり、グループタイムにおいても心

のケアの中心的な手法は、感情の「吐き出し」である。グループタイムはファシリテーターに二つの要件を課している。一つは、ファシリテーターが遺児の「吐き出し」に基づいた癒し（心のケア）の担い手であること、もう一つは彼らがボランティアであること、である。この要件こそが、彼らに援助者としてのファシリテーターを実感することを容易でないものとしても機能するように思われる。

ファシリテーターは、癒しのお手伝いをする者とされるが、癒しが遺児による感情の「吐き出し」であるため、遺児が自ら「吐き出し」をしない場合、彼らはファシリテーターの存在意義を失う。二つ目の「遺児の癒しを促すボランティア『ファシリテーター』になりませんか」を見ると、ファシリテーターは、物事の善悪を持って遺児と接すること、指示する事が出来ない、ということがわかる。ファシリテーターは「吐き出し」の強制が出来ない。何らかの強制力による空間のコントロールがある場合、「吐き出し」は、心の底からの「吐き出し」にはならないからである。つまり、ファシリテーターとしての自己は、遺児による承認の客体となることに絶えずさらされているのであり⁽⁴⁾、一方、遺児はファシリテーターを定義する主体として存在する。「吐き出し」の有無によって、ファシリテーターは、はじめて自己を定義することができる。彼らは他者によって自己の状況が定義づけられる。それゆえ、自己の存在証明は不安定となり、主体としての私の位置が奪い取られる。

ファシリテーターが、ボランティアと位置付けられることも、主体としての私を不安定にする要因となっている。平成 11 年版「厚生白書」では、ボランティアをその言葉の使用者によって多義性があると断った上で、「慈善や奉仕、相互扶助の心に支えられて、他人や社会に貢献する自主的な活動」と定義している⁽⁵⁾。着目したいのは、他人や社会に「貢献する活動」という点である。この定義はボランティアが他者に何らかを働きかける存在であり、彼らは他者への働きかけを通じて貢献の実感を得ることが必要である、ということを示している点にある。

グループタイムにおける貢献とは、遺児の「吐き出し」に求められる。議論を繰り返すまでもなく、「吐き出し」がない場合、他人に貢献するボランティアとしての自己は承認されない。グループタイムという空間において、ファシリテーターは、癒しの担い手、ボランティアとしての自己を実感することは容易でないことが分かる。これらのことから、ファシリテーターの存在証明は、遺児のグループタイムへの参加の有り様によって変化し、主体としての私は不安定なものであることが分かる。

2. ゲーム化するグループタイム

あしながら育英会はグループタイムを遺児自らの主体的な感情の「吐き出しの空間」「語りの空間」と意味づけている。ファシリテーターも同様にグループタイムを心のケアとなる「吐き出しの空間」「語りの空間」と意味づけ、その空間性を期待する。一方、心のケアの受け手となる震災遺児は、震災についての語りを必ずしも欲していない。ある遺児は「震災の話をするのは嫌だけど、グループタイムは好き」という⁽⁶⁾。この言葉を字句どおりに捉えれば、遺児は「語りの空間」をグループタイムに求めておらず、他の何らかの意味を期待していることが分かる。ただし、遺児はグループタイム自体の存在を肯定しているのであるから、グループタイムという空間を成立させるための諸条件を検討することで、遺児が求めるグループタイムの空間性が明らかになるように思われる。

自由な「吐き出し」の空間としてグループタイムを成立させるためには、大きく三つの条件がある。それは、①「非日常性の創出」、②「排他的空間性の維持とメンバーの固定」、③「不平等なシステム」である⁽⁷⁾。では、一つずつ確認していこう。

①「非日常性の創出」について。「吐き出し」を促すためには、日常にある規範を取り扱う必要がある。「吐き出し」の空間性を創出のために、「他者を傷つける以外何をしてても良い」「道徳を持ち込まない」「大人が判断をしない」「現実社会の属性を持ち込まない」をルール化している。これによりグループタイムの参加者はこの空間

外の自己アイデンティティを傷つけられることはない。日常で用いられる儀礼、作法、年齢、ジェンダーなどの規範はグループタイムにおいて用いられず、学校などでは禁止される逸脱行動さえも許容される。

②「排他的空間性の維持とメンバーの固定」について。グループタイムはレインボーハウス内の特定の場所、開催日時の限定がある。また、グループタイムに参加するメンバーは、性別、年齢によってグループ化されていることから、メンバーが固定されている。あしながら育英会の職員であっても、グループタイムのメンバーでなければ、この空間に足を踏み入れることは出来ない。グループタイムは排他的な空間として維持されている。

③「不平等なシステム」について。グループタイムに「7つのルール」以外のルールは存在しない。その代わり、グループタイムの参加者はこのルールの遵守を求められる。「7つのルール」とは、「ひとをたたかない」「ものをなげない」「ひとのいやがることをしない」「バスできる」「おとなといっしょ」「ひとのことをよそで、はなさない」「ディレクターのいうことを聞く」である。「7つのルール」はグループタイムが安心・安全な環境であることを保障するためのルールとして存在する。注目すべきは「バスできる」「ひとのいやがることをしない」というルールの存在である。この二つのルールは個人の安心・安全を高めるものとして存在する。遺児にとって震災を語ることが、「ひとのいやがること」になるのであれば、「吐き出し」を求める場の要請を拒否することが出来る。「バスできる」も同様に、震災についての語りをしたくなれば、発話を「バスできる」(話さずいる)のである。「語ること」について不平等なシステムがグループタイムに存在する。

「吐き出しの空間」を成立させるための三つの条件は、「吐き出し」に順機能的に作用したのではなく、他の機能を果たす条件になったのではないかと思われる。それは、グループタイムをゲーム化する機能である。本節の冒頭の「グループタイムは好き」という言葉はゲームとしてのグループタイムを肯定したのではないか。

これから事例に基づき、グループタイムの有り様を検討していこう。

グループタイムは参加対象を小学生から高校生までの震災遺児としており、年齢、性別を基にグループ化されている。遺児の年齢によって言語的表現が出来るグループとそうでないグループが存在する。小学生は後者に属する。本稿は、紙幅の都合上、「言語化できないグループ」すなわち、小学校注・高学年男子のみを取り上げる。

グループタイムのメンバーは、ディレクター（レインボーハウス職員）1名、ファシリテーター3～4名、遺児4～5名で構成され、プログラムは90分である。プログラムは「はじめの会」「アクティビティ」「終わりの会」である。本稿の事例は、自己の思いを言語化できないため、描画、遊び、遊具を用いてのプレーを媒介にして自己の思いを表現（「吐き出し」）することを目的としたグループである。プログラム順に遺児のゲーム戦術について考察していこう。

「はじめの会」は、グループタイムの導入部分として位置付けられ、参加者全員が、氏名、「今週のお題」（母の日、父の日、運動会についてなど）をひと言ずつ話していく（この「お題」は亡き父母、家族について触れられるよう意図されている）。ディレクターは、発話者の指名権を持っている（ディレクターは空間運営、あるいは空間に対する大きな影響力を持つという意味での場のコントロール権を持っている）。

ここに、震災遺児による発話権をめぐる競争のゲーム、すなわち、「誰が先に一番先に指名されるか」を競い合うゲームが展開される。発話権をめぐるゲームは、積極的に「語り」「（吐き出し）」の空間を肯定しているとは言えない。発話権を得ても、亡き父・母について触れることは少ないからである。ゲームの勝敗によって発話権を得た遺児と発話権を得られなかつた遺児によるグループタイムの空間的意味の多層化が見られる。発話権を得た遺児はゲーム勝者の空間としてグループタイムを意味づける。発話権を得られなかつた遺児はゲーム敗者の空間としてグループタイムを意味づける。この時、発話権を得られなかつた遺児は、「吐き出しの空

間」を離脱し、他の遺児、ファシリテーターと遊びや話することでグループタイムを「遊びの空間」「自己主張の空間」に変え、ディレクター、ファシリテーターの意図する「吐き出しの空間」を無効化しようとする（「吐き出しの空間」とは、「語ること」と「聞くこと」が一対である）。ディレクターは、遺児のグループタイムのゲーム化への対抗戦術、すなわち「語りの空間」への引き戻し戦術を取る。たとえば、「聞いて！」という呼びかけや、発話者である遺児の言葉を基に「さて問題です。A君は、いつ、どこに行ったのでしょうか？」など遺児のゲーム化になぞらえて遺児に問い合わせ、「吐き出しの空間」に引き戻そうとするのである。

発話権をめぐる競争をゲームとすることで、「競争」が強調される。「競争」はディレクターの意図する「語ること」の意味を弱め、「語りの空間」という色合いを薄める。また、発話権のない遺児は、他の遺児、ファシリテーターと遊ぶ（または話をする）ことで、「語りの空間」の意味を無効化する。このことはグループタイムの空間的意味を変容させるゲーム、また、空間的意味のコントロール権をめぐるゲームでもある（ディレクターは、発話者の指名権を持っていることから、場のコントロール権を持っているように見えるが、遺児たちによる空間のゲーム化によって「吐き出しの空間」の意味変容の危機にさらされている）。また、発話権をめぐる「ゲーム」は、「はじめの会」を早く終わらせ、アクティビティ（＝遊び）に向かわせようとするプログラム運営をめぐるゲーム（戦術）である。

「アクティビティ」に移ろう。アクティビティでは、遊び（例えば、地震ごっこ、葬式ごっこ）を媒介にして自己の思いを表現することが遺児に期待される。だが、容易に震災への思いを表現することはない。その場合、身体を動かし、気持ちの発散、解放に重点を置き、「アクティビティ」を「終わりの会」で思いを語る準備空間とする（気持ちが発散されると話しやすくなるとされる）。

ディレクターは、アクティビティの提案（家族、震災などを想起させるもの）をする。これは、

アクティビティが「語りの空間」であることを維持するためである。例えば、「あつたらいいなこんなもの」(粘土を用いて)「ダンボールで好きなものを作ろう」というものである。アクティビティの提案権はディレクターにあり、グループタイムが「語りの空間」であることを提示する。一方、アクティビティの選択権は遺児にあり、提案は拒否され易く、遺児からアクティビティが提案されることが多い。アクティビティの提案、拒否、遺児による再提案など、アクティビティの決定をめぐるゲームが開始される。

また、アクティビティの選択権を有する遺児は、全員で同じアクティビティをするとは限らない。遺児が個々にアクティビティを選択し、遊ぶことも多い。遺児の「パスできる」は尊重され、異なるアクティビティは主体的な自己主張として評価される。遺児の「主体性」において、ディレクターの提案はその空間に存在を失い、無効化される。ディレクター、ファシリテーターは、遺児のアクティビティを自己表現、気持ちの発散、解放に意味づけし、アクティビティが将来心のケアとなると読み直す。

「終わりの会」について。「終わりの会」では、氏名、今日の感想を言い、場合によってはゼスチャーカードの質問に答える。ゼスチャーカードとは、「会ってみたい人は誰」「お父さんの好きなもの」「お母さんの嫌いなもの」など、震災、亡くした親などを想起させるカードである。ディレクターは、「吐き出し」の強制をしないと言いつつも、グループタイムのプログラムに「吐き出し」の機会を用意する。一緒に参加する空間は「吐き出しの空間」「語りの空間」であることを遺児に明示する。遺児は必ずしも、ディレクターの要請に応じない。彼らは「パスできる」を用い、ゼスチャーカードの使用自体を拒否する。ここに「吐き出し」「語り」をめぐる駆け引き、ゲームが始まる。例えば、ディレクターは「この中から話せるのだけ選んでいいよ」と妥協し、遺児に語りを促す。遺児は自己に都合の良いカードを選択する。表面上、遺児はディレクターの駆け引きによって、「吐き出し」に応じたかのように見える。しかし、遺児は、言

い慣れたカードを選択することで、この場を終わらせ、やり過ごそうとする。遺児は、ルーティンとしての「語り」を展開し、「吐き出し」の空間を無効化⁽⁸⁾する。場合によって遺児は「はじめの会」に見られた発話権をめぐる競争のゲームを展開し、空間的意味をコントロールする。また、彼らは震災に触れないことで拒否の主体、明確な意思表示をする主体として自己を他者に認知させる。あるいは、震災に少しだけ触れることで、それ以上を質問させない、答えがない戦術をとるのである。これらを通して遺児は、「語りの空間」の意味の希薄化と空間的意味コントロールのゲームを達成するのである。

グループタイムは、空間参与者によって繰り広げられる空間的意味づけのゲーム空間と読むことが出来る。空間の参加者であるファシリテーターはディレクターと遺児のゲームの傍観者ではない。ファシリテーターは、癒しのエージェントとして遺児に寄り添い、遊びや言葉の促し、一緒に遊びや話をする。だが、遺児の遊びや言葉がけの要請に応えようとするほど、ファシリテーターは遺児のゲーム戦術に加担することになってしまい、グループタイムの「吐き出しの空間」「語りの空間」としての意味を希薄化させてしまう。この時、「癒しの担い手」としてのファシリテーターは、自己矛盾に陥ってしまう。ゲーム空間において、ファシリテーターの存在証明は非常に不安定なものとなっている。

3. ファシリテーターの存在証明

ファシリテーターにとってゲーム化されたグループタイムは、「癒しのお手伝い」というアイデンティティの実感を得られにくい空間である。ファシリテーターのAさんは、「鬼ごっこしてばっかり。子どもとずっと遊んでいるけど、心のケアをしている実感がない」と感想を漏らした。Aさんの言葉は、Aさん固有の問題ではないように思われる。ファシリテーターは任期中(原則一年)、彼らは「癒し」 = 「吐き出し」という以外の意味をファシリテーターのあり方に求めることになる。

ファシリテーターにとって、グループタイム

が心のケアであるという実感の仕方には、いくつかの特徴がある。それは、①「遺児とのコミュニケーション自体に意味を見出す」こと。②「『心のケア』の効果を将来に期待すること」、③「『心のケア』の空間自体を否認すること」である。それぞれを確認していこう。

①について。ゲーム化された空間において、震災についての「吐き出し」が見られることは多くない。ファシリテーターは、自己や他者に対する遺児の言葉遣いや配慮に注目し、遺児との関係性にファシリテーターとしての意味を見出す。つまり、「吐き出し」はしないが、いつでも『吐き出し』が出来る関係にあるのだ」ということに注目する。あしなが育英会のホームページは、遺児とファシリテーターの関係を、次のように示している。

最近ではファシリテーターと子どもがマンツーマンで遊んで心を許しあったり、子どもたちが作りだした遊びもしています。

この言葉は「心を許しあう」という遺児とファシリテーターの関係性に着目しており、「吐き出し」の存在の有無 자체を問題にしていない。「吐き出し」から関係性自体へとファシリテーターの存在意義をシフトしているのである。

二つ目について。先のAさんの言葉を繰り返すようになるが、Aさんと同様な感想をBさんも発している。Bさんは、心のケアの効果を現在ではなく、将来に求めている。彼女は、「今、ここ」のグループタイムに心のケアの意味を見出しており、グループタイムというプログラム全体が、遺児の将来に何らかをもたらすことを期待している。

ファシリテーターBさん

心のケアをしたっていう実感がない。震災のことをじっくり話したというわけでもない。でも、10年も経って子どもたちがグループタイムを振り返り、「おばちゃん達と鬼ごっこをして楽しかった。だから、今があるんだ」って言ってくれたら嬉しいし、言ってもらえるように鬼ごっこしてる。

Bさんは、ファシリテーターの意味を現在に求めていない。ファシリテーターとしてのアイデンティティをグループタイムで実感することは、容易ではないのだろう。遺児が将来、癒されることを想定することにおいてのみ、ファシリテーターはファシリテーターとしての自己の存在を承認することが出来る。

次に三つ目である。ファシリテーターが、グループタイム自体を心のケア・プログラムとして承認しない場合、あるいは、ゲーム化された空間としてグループタイムを承認しない場合、心のケアという空間を否定することがある。Cさんの言葉を見てみよう。

Cさん

「来るな！お前なんか、あっち行け！」なんて、自分の子どもにさえ言わされたことがない。何でこんなことを言うのか。こんな風に言われてまで、(ファシリテーター)していたくない・・・。

Cさんはグループタイムを非日常の空間、ゲーム空間と認識できていない。これはCさん個人の資質、力量の問題であるというより、ファシリテーターが「吐き出し」(=癒し)をサポートするという役割に忠実であるほど生じやすい問題である。「吐き出し」のない空間に、ファシリテーターの意味を見出せないのである。

ファシリテーターは、ファシリテーターの存在意義を先の三つのように解釈し意味づけしているように思われる。だが、自己が解釈しただけでは、自己を肯定することは容易でない。心のケアの担い手としてのアイデンティティを維持するには、それを承認する他者が必要である。遺児とファシリテーターは、ファシリテーターの存在証明をめぐって戦術的な関係、すなわち「共謀」⁽⁹⁾の関係があるように思われる。

R・Dレインは、共謀を「二者以上の関係において、自己が他者に認められない部分を隠し、認められる部分を承認してもらう、相互『補完』的な関係」としている。ファシリテーターと遺児は、共謀という戦術的結びつきをしているの

ではないだろうか。ファシリテーターは、遺児が承認しない「『吐き出し』をお手伝いする人」という空間の要請を隠し、「心を許しあう人」を遺児に提示し、心を許しあう関係性を承認してもらう。遺児は、「心を許しあう人（関係）」を承認することで、「吐き出し」を求めさせず、ゲーム空間を維持しようとする。共謀関係におけるグループタイムは、「吐き出し」が無効化される一方で、ファシリテーターと遺児の有り様は、グループタイムという空間において相互承認される。グループタイムにおいて、ファシリテーターは意味ある存在となる。

4. 心のケアという言葉

T・パーソンズは、健康と病気の概念を役割遂行と関連付けて定義し、病気を逸脱行動として捉えた。病気は、社会的役割遂行をするうえで、その遂行能力を奪うものであると示されている。

・・・健康の問題は社会体系の機能的先行用件と密接に関連している。どのような定義を採用するにしてもね健康は社会の構成員が機能上の遂行を果たすうえで不可欠のものであり、一般的な水準が過度に低く、罹患率が過度に高いというのは、社会体系の機能作用という観点からいえばマイナスの効果をもたらす。というのも、病気は社会的役割遂行の効果的遂行の能力を奪うからである⁽¹⁰⁾。

心の傷は、病気と同様に社会的逸脱である、と必ずしも言えないが、心の傷が癒されるべきもの、存在してはならないもの、と社会に認識されているように思われる。心の傷を持つ者が、社会的逸脱者でないにしても、心の傷が存在することは、社会的に許容されてはいない。

心の傷に、ケアという言葉を使うにしても、治療という言葉を使うにしても、傷ついた今の状態から、治癒する、害悪が取り除かれる、ということが、社会や個人に期待されている。このように心の傷を捉えることは、医療モデルに準拠したケア観と言える。

だが、癒された・癒されていないという二次

元モデルで震災遺児を捉えようとすると、「傷を抱えて生きる」という個人の（傷だけでは個人の全てを語れない）多元的な生の有り様を排除してしまう。

心の中のわだかまりを「吐き出す」ことは、心の傷を癒す方法のひとつと言える。しかし、「吐き出し」の有無ばかりに目を向けていると、心の傷を抱えて如何に生きてきたのか、あるいは、如何に心の傷を抱えて生きてきたのか、を見失ってしまう⁽¹¹⁾。震災から10が経ち、震災を語らない遺児を心の傷がまだ癒えていない者と捉え、心のケアの必要性を説くのか、それとも、心の傷を抱えて如何に生きているのか、という視点で彼らを捉えるかによって、遺児への理解の仕方が異なってくる。

グループタイムで震災遺児は、自らを「傷の癒えぬ者」と一元的に捉えるディレクター、ファシリテーターに多元的に歩んできた生の有り様を見せ付けているのではないか。グループタイムは、震災遺児の自己認識と心のケアの担い手による震災遺児の認識のズレが衝突し合う場となっている。ファシリテーターは、認識が衝突するダイナミズムの中で、自分が他者に承認されるよう、自らを定義し直さなければならない。

結語 おわりに

最近、ナラティヴ・セラピーなど、「語ること」に着目した心のケア、治療を目的にするようになった。「語ること」が、個人の問題解決の糸口になることは否定し得ない。1995年当時、神戸市の人口は約140万人であった⁽¹²⁾。これに対し、震災遺児は573名である（神戸市以外で遺児になった者を含む）。人口統計上、震災遺児はマイノリティである。震災後、親を亡くした辛さ、悲しさ、震災のつらい経験など、自己の思いを表現する環境は存在せず、彼らの声が遺児同士で共有され、社会に可視化されることとはなかった。こうした状況下で「吐き出し」の環境をあしなが育英会が作ったことは意義深く、遺児たちに「辛い思いをしているのは私一人ではない」という思いを抱かせたに違いない。「語ること」「吐き出すこと」は、有意義であった。

震災から、10年が経過した。遺児の震災への思いは変わらないのかもしれない。だが、震災への思いが、彼らの現在の有り様を示す全てではない。自己の思いを吐き出すか否か、癒されたか否かで心の傷を捉えることでは、当事者の問題を解決できるようには思われない。「震災の話をするのは嫌だけど、グループタイムは好き」という言葉の「震災の話をするのは嫌」に我々は眼を奪われ、遺児を「心の傷が癒えない者」とカテゴリー化してしまう。この「震災の話をするのは嫌」という言葉は、当事者の「今、ここ」の生の一部であり、当事者の全てではないのである。

遺児がグループタイムをゲーム化するのは、「遺児は心に傷を持つもの」という一元的な見方で「吐き出し」を求められることを無効化する戦術であり、また、共謀をファシリテーターに求めるのは、自己の多元的な「生」の有り様を承認してもらうための戦術である。心のケアの担い手は、震災による心の傷そのものではなく、遺児の多元的な生に対峙しなくてはならないのである。

心のケアや癒しという言葉が社会にあふれ、心が社会的に注目されており、心の有り様が問題にされている。心の傷ばかりに目を奪われると、それを抱えて生きる当事者の多元的な生の有り様を見失う。グループタイムの現実は、心のケアを提供しようとする者に当事者の生の存在を気づかせるものであるのではないか。

註

- (1) 小西聖子『犯罪被害者の心の傷』 25頁 白水社 1996年
- (2) あしなが育英会レインボーハウス編『七色の虹がかかるまで』 あしなが育英会 2004年
- (3) あしなが育英会ホームページ <http://www.ashinaga.org> 神戸レインボーハウスの心のケアは、http://www.ashinaga.org/house_krh.htm#fash

- (4) R・D・Laing 1969 (阪本健二他訳)『引き裂かれた自己』 59~60頁 みすず書房 1971年
- (5) 厚生省『厚生白書』(平成11年版) 149頁 ぎょうせい 1999年
- (6) 筆者は2001年4月から2004年3月まで、あしなが育英会の職員としてグループタイムに参加していた。遺児の言葉は、グループタイムの内外で発せられたものである。
- (7) Erving Goffman 1961 佐藤毅・折橋徹彦訳『ゲームの面白さ』『出会い』5~24頁 誠信書房 1985
本稿のゲーム化の発想は、E・ゴフマンのゲーム理論を下敷きとしている。本稿も、ゴフマンの視点に立ち、「ゲーム行為を成立させるための条件」を考察の端緒にしている。
- (8) R・D・Laing 1961 士貴春彦・笠原嘉訳『自己と他者』 190~192頁 みすず書房 1975年
発話者Aの発話内容に対し、受け手Bは的外れ応答によってAの発話内容の存在自体を根こそぎ否定する。さらに発話の存在を否定することを通して、発話者の存在さえも否定する。レインはこのことを「無効化」と呼ぶ。
- (9) R・D・Laing 1961 士貴春彦・笠原嘉訳『自己と他者』 129~138頁 みすず書房 1975年
- (10) Talcott Persons 1951 佐藤勉訳『社会体系論』425頁 青木書店 1974年
- (11) 「草葉の陰で見守っている」という言葉があるように、日本人の死生観において死者は生者と共にある。子を失った親の手記に「子ども(死者)といっしょに精神的にどうやって生きていったらしいんだろう」という言葉があった。生者と死者は単に共に生きている、というのではなく、生者は死者との生き方を模索している。
柳原清子「あなたの知らない『家族』」20頁 医学書院 2001年
- (12) 総務省統計局『平成7年度国勢調査』日本統計協会 1995年
平成7年10月1日現在の国勢調査に基づく。阪神淡路大震災では、死亡者を含め、震災前に比べ約10万人が、減少したとされる。

参考文献

- ・あしなが育英会編 『震災遺児の心と生活にかんする調査』 2002年
- ・あしなが育英会編 『震災遺児家庭の心と生活にかんする調査』 2002年
- ・野口裕二 『物語としてのケア』 医学書院 2002年
- ・阿部俊彦他 6名共著 『阪神大震災の遺児・孤児に対する心のケア』 p235~237 2000年度(通巻第36号) 安田生命社会事業財団研究助成論文集 2001年
- ・斎藤道雄 『悩む力』 みすず書房 2002年
- ・草柳千草 『「曖昧な生きづらさ」と社会』 世界思想社 2004年
- ・浦河べてるの家 『べてるの家の「非」援助論』 医学書院 2002年
- ・横川和夫 『降りていく生き方』 太郎次郎社 2003年
- ・山崎敬一 『美貌の陥穰』 ハーベスト社 1994年
- ・Arthur W. Frank 1995 鈴木智之訳 『傷ついた物語の語り手』 ゆるみ出版 2002年
- ・Cathy Caruth 1996 下河辺美知子訳 『トラウマ・歴史・物語』 みすず書房 2005年
- ・Cathy Caruth 1995 下河辺美知子訳 『トラウマへの探求』 作品社 2000年
- ・S.McNamee & K.Gergen 1992 野口裕二・野村直樹訳 『ナラティヴ・セラピー』 金剛出版 1997年